

議案第14号

平成24年度天理市土地区画整理事業特別会計予算

平成24年度天理市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ546,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成24年3月5日提出

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国庫支出金		78,500 千円
	1 国庫補助金	78,500
2 繰入金		185,398
	1 他会計繰入金	112,934
	2 基金繰入金	72,464
3 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 諸収入		2
	1 市預金利子	1

款	項	金額
	2 雑入	1 千円
5 市債		82,300
	1 市債	82,300
6 保留地処分金		200,000
	1 保留地処分金	200,000
7 財産収入		100
	1 財産運用収入	100
歳	入	546,400

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		5 4 0 , 6 3 4 千円
	1 土地区画整理事業費	5 4 0 , 6 3 4
2 公債費		5 , 5 6 6
	1 公債費	5 , 5 6 6
3 予備費		2 0 0
	1 予備費	2 0 0
歳 出 合 計		5 4 6 , 4 0 0

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
区画整理事業	千円 82,300	証書借入れ又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合又は融通条件により繰上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができるものとする。
計	82,300			